

緊急経済対策（生活対策）の早期実現を求める意見書

米国のサブプライム問題に端を発した金融危機は、100年に一度の危機であると言われており、世界的な株価の大幅な下落、急激な円高により、我が国の実体経済はもとより、国民生活にも深刻な影響を及ぼし始めている。

特に、本県は中小零細企業が多く、今回の金融不安や景気後退により、今後さらに経営や資金繰りの悪化などで倒産に追い込まれる恐れも生じており、本県経済に多大な影響を与えることが懸念される。

そのような中、生活支援や雇用保険料引き下げなどの家計緊急支援対策、フリーターなどの積極雇用支援を始めとする雇用セーフティネット強化対策、消費者庁の創設などの生活安全確保対策、金融安定化と中小・小規模企業対策を中心とする金融・経済対策、さらには地域活性化対策を柱とする、緊急経済対策いわゆる生活対策がとりまとめられたところである。

よって、国会並びに政府においては、経済対策を最優先課題と認識し、国民の生活と日本経済を守るため、この生活対策を一刻も早く実現・実行するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月17日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	麻生太郎様
総務大臣	鳩山邦夫様
財務大臣	中川昭一様
厚生労働大臣	舛添要一様
農林水産大臣	石破茂様
経済産業大臣	二階俊博様
国土交通大臣	金子一義様
内閣府特命担当大臣 （経済財政政策）	与謝野馨様